



## 横浜台湾商務ビザ（商務活動・履約/就労）

※横浜分処は原則住民票が神奈川県もしくは静岡県の方の受付になります

### 必要書類※1（検疫期間を含まれて、最長 45 日現地延長不可）

1. パスポート：原本とコピー1 通（6 ヶ月以上残存していること）
2. 申請書： 1 通（2 ページ目サイン欄に本人の署名が必要）
3. 証明写真：2 枚（カラー写真、3.5x4.5, 背景白、顔の大きいさ 3.2~3.6 センチ）
4. 航空券の予約確認書/E チケット/自作の旅程表：原本又はコピー1 通
5. 「日本勤務先発行」在職証明書：原本 1 通
6. 「日本勤務先発行」台湾へ出張命令書：原本 1 通（要印鑑証明書上同印/ フォーマット指定なし / 日本語版）（要明記項目：申請者情報（漢字名とパスポート記載の英語表記も併記）・渡航日程・訪問企業の連絡先・出張業務詳細・出張全費用の会社負担等を明記してください。）
7. 会社印鑑証明書：1 通（発行 3 ヶ月以内）
8. 会社謄本：1 通（発行 3 ヶ月以内）
9. 「台湾受入先発行」招聘状：1 通（登記表と同じ社判必要）
10. [台湾受入先企業提供] 台湾の受け入れ先会社の「公司登記表」：1 通（PDF 可）

### 必要書類※2（台湾で 30 日以上に、及ぶ技術指導や機械設備の取り付けやメンテナンス、貨物の検品、研究や開発等における業務行為が渡航目的である場合）

1. パスポート：原本とコピー1 通（6 ヶ月以上残存していること）
2. 申請書： 1 通（2 ページ目サイン欄に本人の署名が必要）
3. 証明写真：2 枚（カラー写真、3.5x4.5, 背景白、顔の大きいさ 3.2~3.6 センチ）
4. 航空券の予約確認書/E チケット/自作の旅程表：原本又はコピー1 通
5. 労働許可書：原本とコピー各 1 通